

婚姻家族の構造的分析

永 井 道 雄
原 芳 男

はじめに

新憲法が新しい家族制度の基本的原則を明示して以来、「新しい家族」をめぐる多種多様な議論が展開された。だが、論点はしばしば明瞭ではなかつた。第一に、いつもの新しい家族が具体的にどのような形態をとるか、という最も基本的な論点さえ曖昧なことがある。だが、それ以上に、第一の点が明確なときにも、家族および家族生活に対する道徳的また美的要求が先に立つて、これらの要求の実現を阻害し、あるいは促進する社会的な事実としての「新しい家族」が適確に認識されていないために、論点はいちぢるしく混乱し、ときに想像をこえた錯誤が生れる。じつは、事実の上で、「新しい家族」の特定の構造と、これをつつむ広い社会の構造との間には、深い機能的関連があり、また、「新しい家族」のなかにある夫婦、親子の人間関係も、この家族に特有な構造の制約のもとに生れ、そのようなものとして特有の形態をとつている。肯定にせよ、否定にせよ、新しい家族とその人間関係に関する道徳論や理想論が、どれほど緻密な論理のすじ途をたどり、どれほど熱意をもつて語られていても、このような事実上の深い関連を無視しているときには、単に空転する言葉であると考えざるを得ない。

新憲法のいう「新しい家族」は、社会学上の「近代婚姻家族」 the modern conjugal family にあたる。そして、社会学の歴史のうえでも、前近代的な各種の家族、たとえば家父長家族や、未開社会のクラン the clan などについては、これを全体的構造的な理念型として捉える試みが少なくないにもかかわらず、近代婚姻家族については、その諸側面のそれぞれに関する精密な調査や理論の数が夥しいのに反して、これを全体的構造的に把握する試みが意外に少ないことが、「新しい家族」に関する討議に、今日見られるような混乱をまねいたいま一つの原因であるように思われる。

そこで、わたしたちは、近代婚姻家族に関する数多くの社会的な研究のなかでは、これを全体的構造的な理念型として捉えようとしている点でユークな、T・パーソンスの家族研究を主たるよりどころにしながら、主な問題点を指摘しておきたいと思う。パーソンスの

研究は、世界の他のどの国よりも、おそらく最も鮮かに近代婚姻家族を純粹培養した現代アメリカの中流家族を地盤にして、近代婚姻家族の構造と機能に関する、すぐれた理念型的アプローチを示している。だが、ここでは彼の研究を単に要約紹介するのではなく、主としてこれをよりどころにはするけれども、わたしたちの関心にしたがつて、近代婚姻家族の構造と機能に関して注意すべき三つの点を明らかにしておきたい。第一に、それぞれの婚姻家族の構造分析は少ないが、数多くの婚姻家族をふくむ近代的な血族体制全体に関する構造的な分析が少いことを考えて、まず婚姻家族と血族体制との関連の問題にふれておきたい。それぞれの婚姻家族が、全くバラバラに孤立しているのではなく、他の数多くの婚姻家族との間に特有な関連をもっている以上、ひとつひとつの婚姻家族を理解するためにも、血族体制全体の理解は、ぜひとも必要であろう。第二に、周知のように近代資本主義社会の職業組織と近代的な血族体制は深く関連しているが、細かい具体的な関連は必ずしも明らかでない。わたしたちは、血族体制の具体的な構造に即しながら、できるだけ分析的にこの点を明らかにしたいと思う。第三に、婚姻家族の人間関係については、賛否ふたつの立場からする道徳論が優先して、婚姻家族の構造から、どのような型の人間関係が生れ、そこにどのような問題がふくまれているかは、ほとんど明らかでないといつてよい。その結果、進歩的なユートピア論や、保守的な新家族撲滅論が横行しているが、新しい家をうちたてていくためには、とくにこの点についての現実に即した認識を必要とするだろう。

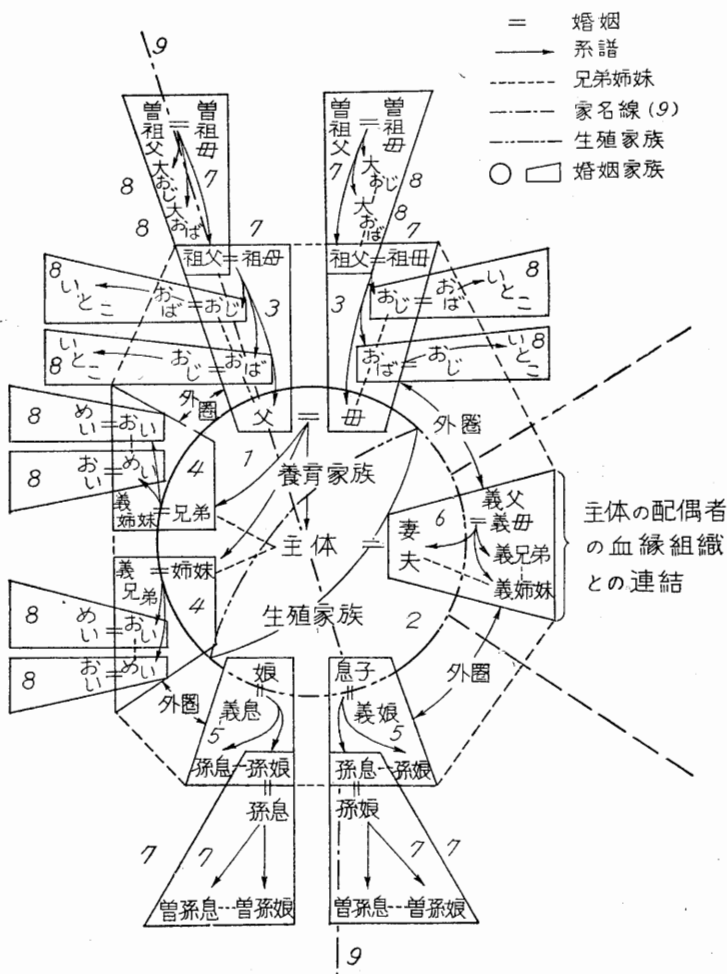
したがって、この小論は「新しい家」について、直接的な賛否の要求を提供しようとするのではなく、その客観的な認識を確かめようとするものであるが、わたしたちの要求は基本的には新家族の支持にあることは断つておきたい。認識のための概念化を鋭くすることも究極的には、この要求の達成を容易にすることを目的としている。

1 近代的血族体制の構造

夫婦と、その未婚の子供によつて構成された組織は、あらゆる型の家族の中核をなす。家父長家族も、同族も、中核にこの組織をもつ。この組織が、組織以外のいかなる人も原則として含まず、しかも一つの世帯として、住居と経済的生活の協同によつて結合するとき、組織は一つの家族¹⁾であると見なされる。そして、このような中核家族 *the nuclear family*²⁾ の単位は、新しい婚姻ごとにつくられるために、また「婚姻家族」とよばれる。

ところが、このような婚姻家族は、ひとつひとつ完全に孤立しているのではなく相互に関連し、一つのユニークな血族体制をつくつている。この点についてのパーソンスの興味深い

図Ⅰ アメリカの血族体制



構造づけられた家族集団

- I. 1×2 = 内圏
- II. 3, 4, 5+6 = 外圏
- III. 1, 2, 3, 5, 7 = 直接系譜線上家族
- IV. 4, 8 = 傍系家族
- V. 2, 6 = 血縁体制との連結

※ この図は二つの点をのぞいて性別に関係なく妥当する。二つの点とは、配偶者の呼び名、(夫あるいは妻)、および主体が女性である場合には家名線が主体でとどまり、卑属におよばないことにある。

家族の型

- 1. 主体の養育家族(1つ)
- 2. 主体の生殖家族(1つ)
- 3. 第一次尊属家族(2つ)
- 4. 第一次傍系家族 (不定数ただし2類型)
- 5. 第一次卑属家族 (不定数ただし2類型)
- 6. 義理 (in-law) 家族(1つ)
- 7. 第二次尊属および卑族家族 (尊属4, 卑族不定数ただし4類型)
- 8. 第二次傍系家族

分析を、彼のやや複雑な図にしたがつて明らかにしておきたいと思う³⁾。

(a) **養育家族と生殖家族の断絶** まず婚姻家族における個人は、生涯に、一つではなく二つの家族、つまり彼が子供として生れおちた「養育家族」the family of orientation (1)と、婚姻によつてかたちづくる「生殖家族」the family of procreation (2)に属する⁴⁾。一人の人間が生涯に、これら二つの、全く断絶した家族を体験することは、これら二つの家族が連続している三世代、あるいは四世代の直系家族と、いちぢるしい対照をなしているが、ここから、つぎのことが結果する。両親は、それぞれその養育家族を異にし、子供達もまた、その生殖家族を異にし、結局、近代婚姻家族では、誰一人として、同じ二つの家族を経験することがない。いいかえれば、各人が、彼に特有な二つの家族を結びつける唯一の連結環になつている。このことは主体とともに内圏(円形)に属している父、母、兄弟、姉妹、配偶者、息子、娘、のそれぞれが、内圏に位置している主体の養育家族と生殖家族のいずれかに属していると同時に、内圏以外の、これまた、それぞれ別個の家族に属していることを見れば明らかであろう。

(b) **婚姻の構造的な重要性** 二つの家族の、このような断絶は、同時にこの型の家族における「婚姻」の構造的な重要性を意味している。もちろん、図をみても明らかなように、近代的な血族体制 the kinship system⁵⁾の中でも血縁 the consanguinity は、主体の側の一つ一つの婚姻家族を結びつける重要な原理にちがいない。だが、婚姻は、血縁にまぎつて、血族体制の構造をきびきあげうるうえに二重の役割をはたしている。婚姻こそ、第一に一つ一つの婚姻家族形成の原理であり、第二に、いくつかの婚姻家族をふくむ血縁親族 the consanguine relative と、同様に、いくつかの婚姻家族をふくむ配偶者の側の親族 the affinal relative とを結びつける唯一の絆である。そこで、個人は、結婚するやいなや、養育家族とその成員である両親や兄弟姉妹と別れをつけて、完全に生殖家族の一員となり、配偶者と子供と、住居・家計をともにし、最も強い肉親感情をこれらの人々に対して抱くようになる。

(c) **多系性 the multilineality** 現代のアメリカの家族でも、特定の家の系譜 the line of descent (9)が全くあとをたつたのでなく、妻も夫の姓を名乗る点に父系の痕跡をとどめている。だが構造的にみれば、直系 unilateral の家系に重要性はなく、むしろ多系性とでもよぶべきであろう。

このことは婚姻の構造的な重要性と不可分の関係にある。養育家族との関係よりも、婚姻を構造上はるかに重要な原理としている結果、結婚の後は、夫の養育家族も、妻のそれも、いづれが優位に立つこともなく、二つの家の間に一種のバランス・オブ・パワーが保たれる。このような区別の極小化の原理は、図上に見る外圏(八角形)の家族の呼び名にもつとも明

際に見られている。まず尊属については、父方も母方も、区別なく祖父、祖母、おじ uncle おば aunt とよばれ、卑属もまた差別を無視して、うち孫もそと孫も一様に孫娘、孫息(5)、兄弟姉妹の配偶者や子供にも一様な呼び名が用いられる。(4) (配偶者に対する in-law の言葉は呼び名には用いない。) 家系の世襲がとられていないことは、他方、男子の間にも、女子の間にも、出生順位による呼び名の区別がないこと——兄弟にあたる言葉は brother である——にも現れている⁶⁾。父方と母方が、このように全く均等に取り扱われている血族構造は、これまで、しばしば双系性 bilaterality とよばれた。だが、父方と母方は、一世代前には、二組の祖父祖母に分裂し、世代を重ねるごとに、無限の系譜に分れる点を考えれば、パーソンスの「多系性」がより適確な概念であるといえるだろう⁷⁾。

(d) 開放性 さいごに婚姻の構造的な重要性は、血族体制全体の開放性と関連している。婚姻は、夫あるいは妻の、いずれの側の家系の世襲でもなく、完全に自由な一家の創設であるが、そのことは同時に、婚姻が、これまで無関係だった二つの親族組織を、全く均等の資格で結合する作用を営むことを意味している。その結果、系譜は直系ではなく、多系となり、親族関係は「開放的」になるが、このような開放性は図に即して説明すれば一層明らかになるであろう。

いま、内圏と外圏をあわせて一つの組織とみなすとしよう。外圏の周辺にあつてしかも直接系譜線上にはない人々——つまり(4)(6)のいとこ、おい、めい、配偶者の両親および兄弟姉妹——は、結婚と共に、この図にみる組織を、これと全く同じ構造をもつた、しかも全く新しい他の一つの組織と結びつける。その結果、系譜は無限に多系となり、同時に、あたかも玉ねぎの様に、この図に見るような婚姻家族を結びつけた組織があらたに重ねられるごとに、主体からの距離が離れるという規則正しい、また開放的な構造がみられる。特定の系譜が尊重されるのではなく、婚姻ごとに系譜が無限に拡散すること、つまりパーソンスのいう「玉ねぎの原理」 the onion principle による親族の拡大は、近代婚姻家族によつて構成された血族体制の開放性を明示するものだといえるであろう。

2 近代的職業組織との関連

上にのべたところから明らかのように、四つの構造的な特色は、たがいに深く関連している。とりわけ、a と b、つまり養育家族と生殖家族の断絶と、婚姻の構造的な重要性は一つの特色の二面であり、他方、c と d、つまり多系性と開放性も、わかち難い関係にある。だから、現代アメリカの血族体制の構造的な原理は、論点をしばつて単純化せば、一方では、各婚姻家族間の隔離 isolation、いいかえれば、各家族間の断絶、他方では、多系性であるといえる

だろう。

では、隔離と多系性という、アメリカの血族体制の、これら二つの構造的特色は、血族体制をつつむ他の社会と、どのように関連しているだろうか。この問に対する完全な答をここで出すことはできないが、現代アメリカ社会の二、三の構造上の特色、とりわけ資本主義的な職業構造との関連において、重要な手掛りを指摘しておくことが出来ると思う⁸⁾。

(a) **婚姻家族の隔離** 明らかに近代資本主義の発展に伴う、社会的機能の分化、収入の向上、階層間地域間の移動は婚姻家族の隔離を促す重要な条件になつている。

しばしば指摘されるように、近代社会の発展にともなつて、これまで家族が営んできた数多くの機能——たとえば生産、政治、宗教、文化——は家族から社会に移り、しかも高度に分業化された。その結果、家族の機能が単純化されたことが、祖先の土地家屋からの離別および一家の創設を容易にしていることは疑いないが、それ以上に近代資本主義職業機構の一職務に従事しいる夫の収入が、養育家族による援助なしに、彼の一家をささえるに足るのであることが、婚姻家族の独立を可能にしている一層重要な条件であると考えらるべきであろう。しかもアメリカ社会の場合、資本主義の発展にともなう人口移動、とくに都市集中の傾向は、過去半世紀にわたつていちぢるしいものがあつた。

しばしば引用されるがH・D・アンダーソンとP・E・デヴィッドソンの統計はつぎのことを示している⁹⁾

職業に従事する全男性の年代による職業別内訳		
	農業(近接職業をふくむ)	商業
1870年	50%強	4%
1940年	20%弱	17%

他方、職業の世襲が減少している傾向も、1933年—34年のキャルフォルニア州サン・ノゼにおけるある調査が明らかにしているが¹⁰⁾、このような状況では、原則として、才能に応じて職業を選択し、養育家族からは離れた新しい場所に婚姻家族を創設する傾向が必然的に強められる。事実、P・C・グリツクの示すところによれば1940年、夫婦のそろつている家族の60%は18才以上の身内を含まず、18才以上の身内をふくむ残り40%のうち約5分の3は34才までの一人息子または娘であり、約8分の1は夫か妻の両親に当る人たちである。18才以上の身内で、夫婦の子供でも、両親でもないのは、わずか5分の1にすぎない¹¹⁾。

近代資本主義の職業機構と婚姻家族隔離の原則が密接に関連していることは、隔離された婚姻家族が前者の原則を最も忠実に守つている都市中流階級に多く見られる点にもうかがわれる。都市に反して農村では、アメリカ農業の機械化、「商業化」にもかかわらず、世代か

ら世代への職業の世襲，とりわけ「土地」所有の相続が重要視され，今日でも，ル・ブレのいう「直系家族」*famille souche* に近いものがあとをたたない。他方，資本主義社会の階級分化が生みだした上層階級でも，祖先の地位，資産の相続が重要視されていることは，L・ウオーナーの有名なヤンキー・ンテイその他の研究が，上層の家族における「家系」*the lineage* の尊重を指摘している点に明らかである¹²⁾。上層の家族では多系性と隔離の二つの原則は見失なわれ，長子相続制の傾向をとめないながら，父系をたどる家の連続の方向に傾き，家産，とくに父祖の住居と，地域社会における地位が世襲され，婚姻自体が「家」本位の媒酌 *arranged marriage* の形態をとることさえもある¹³⁾

したがって資本主義機構のなかで中心的な位置を占める近代的職業組織と，婚姻家族の隔離の原則とは二重の関連をもつているといえるであろう。一方において婚姻家族の養育家族からの隔離は，資本主義の発展にともなう地域的移動の自由，職業選択の自由，上下階層間の流動性また収入の増加なしには不可能だったことは明らかであるが，他方，資本主義社会の停滞と固定化，とりわけ階級の分化は，アメリカの上層階級の場合に見られるように，職業組織の柔軟性の破壊をとおして，ふたたび家族組織における家系の尊重の傾向をもたらすのである。資本主義社会の改革に伴う職業機構の柔軟性の回復が，婚姻家族の発展と深く関連していることは，詳しく説明するまでもなく，以上の点から理解されると思う。

(b) **多系性** さきにも述べたように，養育家族との結びつきよりも婚姻家族を重要視する制度では，必然的に夫と妻の地位の対等が強調され，その結果血族体制は多系性の形をとる。婚姻の重視は，若夫婦は，「独り立ちせよ」*stand on their own feet* という言葉にも示されているように，アメリカの強い伝統の一つとなり，転じて伝統がまた婚姻家族の結束と，夫婦間の対等を助長してきた。そのほか，性別・出生順位を問わぬ財産の均分相続制も多系性を支えるいま一つの重要な柱になっている¹⁴⁾。

このように，近代的な職業組織は，婚姻家族の隔離を通して，いわば間接的に，夫婦の地位，とりわけ経済的地位の平等の傾向を助長し，血族体制における多系性の社会的地盤を提供しているが，これに反して職業組織と多系性との直接的な関係は，必ずしも単純ではない。たしかに通常指摘されるように，婦人の職場進出，社会的地位の向上は，男女の経済的地位を対等化する一つの要因として作用してきたことは疑いない。だが，現代のアメリカにおいても，職場の重要な地位はほとんど男性によつて占められ，家庭生活の主たる収入源は「夫」であることを考えると，夫婦の地位の平等と多系性は婦人の職場進出よりも，むしろ，婚姻の構造的な重要性と深く結びついているといえるだろう。いいかえれば，近代的職業組織は，

直接的に男女平等の職場進出を通して、血族体制の多系性の傾向を促してはいるが、それ以上に、むしろ間接的に、婚姻家族の隔離と婚姻の重視の傾向の助長を通して、夫婦の地位を対等化する力として作用している。

この点をパーソンズは次のように説明している¹⁵⁾。婦人の大量職場進出にもかかわらず、現代アメリカでは、仕事をもたない夫はノーマルであるとは考えられていない。夫は職場に立ち、家計をささえることによつて夫と見なされる。つまり夫の役割とは、「境界役割」the boundary role とでも呼ばれるべきものであつて、職業人としての役割をはたすことが、じつは夫の役割であるという、二重的性格をもっている。したがつて、一定の目的を合理的な計画にもとづいて長期にわたつて遂行する役割をかりに道具的 instrumental と呼び、直接的な情緒的満足をはかる役割を表現的 expressive¹⁶⁾ と呼ぶとすれば、長期にわたつて家族生活を経済的に支える今日のアメリカの夫の役割は主として道具的であり、他方、今日でもなお家庭生活の情緒的な満足、美や趣味の提供者、あるいは責任者の役割を果している、妻であると同時に母である家庭婦人の役割は、主として表現的であるといえるだろう。パーソンズによれば、今日のアメリカの家族でも、夫と妻との役割の重点は、このように相互に補いあう関係にたつている。

さらに、職場に進出している婦人の家庭における地位に関する統計的事実も、また職業組織と家庭における男女の地位の対等化の傾向との直接的な関係に対する反証を示している。まず第二図が示すように、男女を比較してみると、家事に携るものは圧倒的に女性が多く、逆に職場にあるものは男性が多い。しかも、つぎに、第三図に見るように、職場にある女性の内訳によれば、未婚、離婚、別居、あるいは夫の死別の境遇にある女性の数は、妻の地位にあるものよりはるかに多く、妻が、夫に代つて、または、夫とともに、家計を支えることが少いことを物語っている。さらに、第四図の示すところによれば、夫のある職業婦人のなかで幼児をかかえているものは少く、多くの場合は子供がないか、または子供がかなり成長していることを想像させる。繰返していえば、これらの事実は一致して、婚姻家族の妻が、何よりも「家庭の妻」the housewife であつて職業婦人ではないこと、したがつて婚姻家族の血族体制の多系性は、女性の職場進出以外の要因、つまり婚姻の重視に由来することを示唆している。

3 人間関係²⁰⁾

多くの人々は、しばしば「新しい家」つまり婚姻家族の人間関係について薔薇色の夢をえがく。とくに、家父長家族のなかで嫁と姑、継親と養子が暗い、また醜い葛藤を繰返すのを

図Ⅱ

年齢と性による人口と労働人口の比較¹⁷⁾

1950年 12月

(単位 1000, 10,000以下を切り捨て)

	人 口	労働人口 (軍隊を含む)	非労働人口		
			家 政	学 校	そ の 他
合衆国全体	112,610	64,670	32,950	7,570	7,420
男性全体14才以上	55,420	45,640	120	2,930	5,740
14-24	12,360	8,230	—	2,670	450
25-34	11,660	11,090	—	240	310
35-44	10,370	9,980	—	—	370
45-54	8,680	8,180	—	—	480
55-64	6,810	5,800	—	—	990
65以上	5,550	2,360	—	—	3,130
女性全体14才以上	57,180	19,030	32,830	3,640	1,680
14-24	12,150	4,780	3,580	3,600	180
25-34	12,170	4,160	7,870	—	110
35-44	10,800	4,240	6,430	—	130
45-54	8,910	3,420	5,340	—	140
55-64	6,940	1,840	4,900	—	200
65以上	6,230	600	4,720	—	910

図Ⅲ

職業婦人の婚姻上の地位による分類¹⁸⁾

単位 1000

年 代	人 口	労働人口において	
		数	人口に 対する%
1949年			
14才以上総計	56,001	17,167	30.7
未婚	11,174	5,682	50.9
既婚(夫現存)	35,323	7,959	22.5
他の婚姻上の地位 (別居, 未亡人, 離婚)	9,505	3,526	37.1
1940年			
14才以上総計	50,549	13,840	27.4
未婚	13,936	6,710	48.1
既婚(夫現存)	28,517	4,200	14.7
他の婚姻上の地位 (別居, 未亡人, 離婚)	8,096	2,930	36.2

図Ⅳ

5才以下の子持ちと、そうでない、

既婚婦人の労働人口との比較¹⁹⁾

1949年 4月 (単位 1000)

既婚婦人—(夫現存)			
人 口	労働人口において		
	数	人口に対する%	
15才—49才の 総 計	26,204	6,758	25.8
5才以下の 子 供 な し	15,499	5,637	36.4
5才以下の 子 供 あ り	10,705	1,121	10.5

体験し、目撃してきた日本ではこの傾向が強く、学者もしばしば、家父長家族内の人間関係が慣習や権威によつて外部から拘束されているのに反して、婚姻家族のそれは、自然の感情を基礎とし、人間の自発性を尊重している点を強調した²¹⁾。だが、社会的な構造によつて制

約された役割には、多かれ少なかれ心理的緊張が伴い、役割の期待に「義務的」に順応する行為が要求される。これまで述べてきた各種の構造によつて規定された婚姻家族の人間関係も、この点で例外ではなく、ここにも数多くの問題がふくまれている。新しい人間関係を育てるためにも、この点は適確に認識しておくべきだろう。

いかにえれば、一方ではパーソナリティの問題、他方では不況、戦争、文化の頹廢などの歴史的社会的な問題状況がなくても、ただ上に述べた婚姻家族の構造、その血族体制と職業組織との構造的関係だけから、ほとんど必然的に、各種の人間関係の心理的緊張と、これに処する適応の問題が生れる。ここでは、婚姻家族に基本的な、夫婦と親子という、二組の関係のなかから前者だけをとりあげ、このような構造的制約を例証したい。それも、夫婦間の「愛情の義務」と「夫婦の役割の不均勢」の二つの問題にとどめたい。

(a) **愛情の義務** パーソンスによれば、多数の成員をふくむ大家族で、自由な、また直接的な感情の表現が極度に制限されるのは、それが多数の成員相互間の複雑かつ微妙な関係を破壊するおそれがあるからである。そこで新婚の夫婦も年長者と同居することが普通であるような大家族では、婚姻も恋愛よりは媒妁の形をとり、家族の成員ひとりびとりの地位や相互間の義務に重きをおく。これに反して、夫婦だけによつてつくられた家族には、たしかに、大家族に見られるような複雑な感情の抑制も、義務の強制もない。とはいつても、全く自然な感情の発露に任されているのでもない。一見、全く自発性に任されているような「主体的愛情」こそ、じつは婚姻家族の夫婦に課せられた最も基本的な義務である。

では、単純な人間関係しかもたない婚姻家族で、どうして愛情を義務と考える必要があるのだろうか。第一に、婚姻家族も家族であり、そして家族であるかぎり、その連帯性を維持するために制度的な拘束を必要とすると答えることができるだろう。たしかに息苦しく耐え難い、大家族の複雑な義務の体系にも、家族の連帯性や安定性の維持という積極的な役割がある。このように複雑な義務の体系を缺く婚姻家族にも、何等かの形で義務による拘束は必要であり、夫婦の「愛情の義務」こそ、まさにそれにあたるといえるだろう。

だが、じつは、このような義務を要求する、より深い構造的な理由は、養育家族と生殖家族の分離、つまり婚姻家族の隔離と、そこから生れる強い心理的な緊張にある。どのような型の家族でも婚姻にあたつて養育家族に別離をつけることには心理的緊張を伴うが、養育家族との分離が徹底的な婚姻家族の場合には、この緊張も鋭いと見なければならぬ。しかも、ここでは、養育家族も生殖家族も、ともに、小家族であり、愛情による結束が強い。パーソンスやA・グリーン²²⁾などが明らかにしているように、近代小家族では子供と両親との結び

つきが強いが、とくに母親との強い結びつきから「母親への定着」²³⁾ the mother fixation とよばれる現象が見られる程である。しかも、家族外の社会が子供の時から競争社会であり、定住の場所ではないことが、一層家庭への愛着を深めている。このような状況では、二つの家族に対して同時に愛情を抱くことから緊張を生じるが、緊張は転じて新しい生殖家族に危機をもたらす底流となる。夫婦間の「愛情の義務」は、このような構造上の問題に対応して、新しい家の連帯性を守る制度的なメカニズムであるといえよう。

婚姻家族の隔離と「愛情の義務」との関係を、パーソンズは暗示しているにすぎない。パーソンズの暗示をここではかなり明確な形で述べたことを断つておく必要がある。

現代アメリカの家族生活で、夫婦間の愛情が重んじられていることは、これが過度な形になつて現れた「ロマンティック・ラブ・コンプレックス」が、アメリカ文化のなかでかなりの比重をもっている点にもうかがわれる。このコンプレックスは、この世のどこかに素晴らしい相手があり、その相手との、完全に自発的で純粋な愛情は生涯の幸福を保証するという期待であり、この相手をさがさなければやり切れないという強迫感である。だが、F・メリルとM・エリオットがいうように²⁴⁾過度な夢と強迫感をふくんだロマンティック・ラブ・コンプレックスは、所詮「ロマンスの誤謬」the romantic fallacy であつて、離婚その他の家族の不安定を導く要因として作用する。と同時に、過度のコンプレックスを含まない夫婦の愛情と愛情に対する義務感が、くずれ易い婚姻家族を支えていることも疑いをいれぬところであろう。

(b) **夫婦の役割の不均衡** 一方では血族体制および個々の婚姻家族のなかで男女の対等、また多系性が強調されているにもかかわらず、他方では、先に見たように、夫婦の分業が行われ、夫は主として職業的役割を担当するのに対して——先にのべた道具的役割——、妻は主として家事に携つている——表現的役割——ことから、アメリカの夫婦関係に、通常見落され易い二、三の興味深い問題が生じていることを、さいごに注意しておきたい。まづ、役割のこのような不均衡は、あんがい積極的な機能を果している。(イ)妻が家事をひきうけて夫を家事から解放し、職業に没頭させることによつて職業組織の円滑な活動を助けている。今日の高度に技術化され専門化された職業組織は、技術的能力、合理性、公平の原則を必要とし、家族的な要素、つまり、家庭的背景や、特定の間人間関係を職場に持ちこむことを拒んでいるが、夫婦の分業は、このような要求にこたえている。(ロ)夫が職業に没頭し、しかも高度に特殊化した専門家であるために、ともすれば広い教養を欠き易いのに対して、家にある妻は、いよいよ文化的な伝統を享受し、また継承する役割を果すようになりつつある。(ハ)夫だ

けが職につき妻が家に残ることが、家族の連帯性を維持するのに役立つ。まづ、夫と妻との間に職業上の競争がなく、分業が行われていることが、たがいに優劣意識のない協力を容易にし、また、夫ひとりの社会的地位によつて家族全体のそれが定まるために、家族のそれぞれの成員は自己が社会におかれた地位について、ある程度安定した意識を持つことができるといえるだろう。

だが、役割の不均勢から、主として婦人の間に、多くの問題がおこっていることも否定出来ない。アメリカにしばしば見かけられる「派手好きの女」glamor girl は、家庭の役割に対する不満を解消するために、性を過剰に利用することによつて力を求め、人々の注意をひこうとしている一例だといえるだろう。逆に、必要以上に家庭向きであらうとし、その結果、すべての責任を放棄して極端に依存的になつている女たち、あるいは婦人会や教会の仕事に常識はずれのエネルギーを注ぎこんでいる女たちも、両性の平等が強調される家族で、事実上は一手に家事を引きうけ、社会的に重要な仕事に参加することが出来ない不満を病的に爆発させていると見ることもできるだろう。

もちろん、夫婦間の人間関係についても、ここにあげた二つ以外のいくたの問題があり、そのほか、親子の関係については、ここに暗示することさえできなかった問題がある。だが、以上二つの問題の敘述だけでも、ともすれば安易に、ユートピアのように思われる小家族内の人間関係も、家族自体および家族外社会との間に複雑な諸関係をもっていること、また状況に応じて、ときに積極的、ときに消極的な機能を果していることは、ほぼ明らかになつたと思う。たしかに今日の段階では、日本だけではなくアメリカでも、婚姻家族の諸側面についての克明な研究の数は多いわりに、その全体的構造的な解明は満足すべき状態にはない。わたしたちに身近な日常の家族生活についての科学的な理解を深めるためにも、心理学的な研究とならんで、文化人類学および社会学の立場からの一層明確な構造的な分析が必要であるが、パーソンズ自身も断つているように、彼の家族に対する構造的アプローチも、いまだ端緒についたにすぎない。小論は、さらに、そのなかからの部分的な問題提出にすぎないが、わたしたちはこのような立場から、日本の新しい家族についての理解を深めることを今後に期待したいと考える。

註

(1) 家族を一義的に定義することは困難な仕事に属する。その困難の主な理由は、家族の機能そのものが、歴史的、社会的に変化したこと、したがつてまた家族の形態そのものが変化したことによる。近代婚姻家族を論ずる本稿においては、主として次の点を家族の特質と考える。(イ)住居の共同、(ロ)家計の共同、(ハ)生殖による再生産を可能的にもつ婚姻による結びつき。一つの社会集団としての家族は、した

がつて、家族内で、性的に結びついた一組の男女の関係を中心にした慣習の複合体としての結婚 marriage とは区別されるべきである。

G. P. Murdock : *Social Structure* (The Macmillan Co. N. Y. 1949.) p. 1.

(2) 「中核家族」は典型的には、結婚している二人の男女とその未婚の子供だけからなる。ただ、このような「中核」は、ちょうど分子の中の原子のように、より大きな家族の中にはめこまれていることが多い。つまり、(1)多婚家族 the polygamous family (2)拡大家族 the extended family あるいは、拡大家族の一種としての家父長家族の中核をなしている。ところが近代社会では、中核がそのまま一つの世帯の単位となつているために、中核家族とよばれる。

G. P. Murdock : *op. cit.* p. 1-2.

(3) T. Parsons: "Kinship System of Contemporary United States" in *Essays in Sociological Theory* (The Free Press. Glencoe Illinois, 1954.) p. 179. なお、本節は同書, p. 178-183 を参照した。

(4) 養育家族と生殖家族という二つの区別は、W. L. Warner の有効な指摘によるものである。つぎの論文を参照。

W. L. Warner : "American Caste and Class" in *American Journal of Sociology* Vol. 42, 1936, p. 234-238.

(5) ここに用いた「血族体制」の語は the kinship system の適訳だとは思わない。血族体制の概念については二つの点に注意すべきだろう。第一にそれは、家族や同族、あるいはクランのような社会集団ではない。家族や同族では個人がそれぞれの社会集団の中で集合体をつくり、しかもこの集合体 the aggregate が構造化されているのに反し、血族体制は単に、諸関係の構造上の体制であつて、この中で個人は相互に結びつき、また結びつきは木の枝のようにつながっている。特定の血族紐帯、例えば中核家核や家系は個人を社会集団の中に統一するが、全体としての血族体制は、社会集団でもなく、またそれをつくりだすこともない。したがつて、第二に、血縁関係 the consanguine relationship とか、親族の概念は血族体制に近いが、このなかで後者はもつとも包括的である。たとえば血族体制の概念のなかには血縁関係も婚姻関係もふくまれる。

G. P. Murdock. *op. cit.* p. 91-92.

(6) 呼び名によるこのような構造えのアプローチは、人類学で極めて重要な研究方法である。さらに一部の誤解をとくために、婚姻家族の構造上の重視に伴う多系性と開放性は、ヨーロッパ語の血族に関する用語がかたちをととのえて以来、存在するようになったと見なして差支えなからうとパーソンズが述べていることをつけ加えておこう。重要なのは、なかでもアメリカにおける血族体制がその多系性において徹底しており、左右相称の極めて均勢のとれたものとなつている the symmetrical multilineality 点である。

T. Parsons : *op. cit.* p. 184.

(7) ほかにこの点を認めて、より正確には多系性と呼ぶべきであると言及している学者は多い。一、二、顕著な例をあげておこう。

G. P. Murdock *op. cit.* p. 15.

R. Williams, Jr.: *American Society*. Chapter 5.

(8) 家族と職業構造については、パーソンズの次の著作を参照した。

T. Parsons : "The American Family : Its Relation to Personality and to Social Structure" in T. Parsons and Bales, *Family, Socialization and Interaction Process* (The Free Press, Glencoe Illinois : 1955.) p. 3-22.

(9) H. D. Anderson : *Occupational Trends in the United States* (Stanford, Calif. 1940.)

(10) P. E. Davidson and H. D. Anderson : *Occupational Mobility in an American Community* (Stanford, Calif. 1937.)

(11) P. C. Glick : "The Family Cycle" *American Sociological Review* (Vol. 12, No. 2, April 1947.)

(12) W. L. Warner et. al. *The Yankee City Series* (Yale University Press, New Haven 1941.)

W. L. Warner and P. Lunt: *The Social Life of a Modern Community* (Yale University Press, New Haven, 1941.)

(13) 婚姻家族の都市中産性については、T. Parsons ; "Kinship System of Contemporary United States" in *Essays in Sociological Theory* p. 185-186.

(14) 家産の均分相続という法の規定が、多系性を保証する強制力であることはたしかであるが、より大切なことは、現実の相続行為、殊に遺言が圧倒的にこのパターンに順応する点にある。遺言その他によつて、このパターンからの何らかの逸脱があるところでは、均分相続という立前も、血族体制そのものに影響することなく、特殊な関係によつて相続が決定されがちである。アメリカの場合には、単に法規定ばかりでなく、夫の死にあつては、まづ未亡人、つぎに子供が重視されるが、子供の場合には性別と出生順位を問わないという根強い慣習がある。そればかりではなく、全財産を身内だけで分けようとする傾向さえもが金持の場合には強い社会的圧力をうけ、慈善的寄付を無視した金持は後になつて批判される。このような慣習も法規定とともに多系性を維持する重要な地盤である。

T. Parsons : *op. cit.* p. 184.

(15) T. Parsons and R. F. Bales : *Family, Socialization and Interaction Process*, p. 10-15.

(16) Instrumental-Expressive という一組の概念は社会学上きわめてしばしば使用されるが、いま簡単に要約すれば、道具的な行為の方向づけとは、一定の目的を達成するために自己の行為を計画的、合理的に調整することによつて、それぞれの行為が手段と目的の関係にたつものをいい、表現的とは、何らかの目的を達成するための手段としてではなく、むしろそれ自体目的として、ひとつひとつの行為に直接的な、情緒的満足が与えられるように方向づけられていることである。

パーソンスの行為論に沿つてより詳しく説明すれば、この二つはともに、対象への評価を必要とする行為に現れる(評価的)。ただ道具的な場合には、目的となる対象が与えられた場合に、その評価は認知的考慮に重点がおかれ、すぐさま満足を得ようとする情緒的関心よりも、目的達成に必要な諸条件の知識、認知的関心に方向づけられる。そしてこれが道具的となる理由は、それが単に認知的関心に終始するのではなく、あくまで目的の達成を究極の関心とする点にある。つまり目的-手段の関係を主とするために道具の語が用いられる。他方、表現的な場合には、主たる関心は未来に予想される目的の達成ではなく、直接的な情緒的満足にある。したがつて、道具的な場合に、ある満足が所期の目的を達成するのに障害とならないかを認知的に吟味することが必要であるのに対して、表現的な場合には、ある満足が、ほんとうに直接的な満足を与えるか、それは自分の表現的秩序をくつがえすことはないかを検討する上で、情緒的関心が支配的となるのである。

より詳しくは、T. Parsons: *The Social System* (Free Press. Glencoe, Illinois, 1951.)

(17) (18) (19) U. S. Bureau of Labor Statistics : *Fact Book on Manpower* (Jan. 31, 1951.)

(20) 本節で参照したパーソンスの論文は T. Parsons : "Kinship System in The United States" in *Essays in Sociological Theory* p. 186-194.

(21) たとえば、重松俊明「家のあゆみ」 「うつりゆく家」所収(高桐書院 1947年)

(22) A. W. Green : "The Middle-Class Male Child and Neurosis" *American Sociological*

Review (Feb. 1946.)

② 西欧社会の男性の神経症的な精神障害の多くに、the mother fixation がみられる理由として、近代婚姻家族の中における男の子のソジャリゼーションのありかたが注目されねばならない。そのきわめて小さい時においても男の子は、彼が本来「役割のモデル」とすべき父親と共に過ごす時間をほとんどたず、その結果、異性である母親を同一視の対象としなくてはならない。しかし、この母親との同一視によつて、母親のあらゆる期待にこたえようとするおとなしい子供 the sissy boy も、一つには、自分が女の大人になる運命にはないこと、二つには、社会生活での男性の優位を感じることによつて「潜在期」に入ると共にあらゆる女々しい振舞いに反撥する。このような男の子の行動は、強迫的な「強制的男性」the compulsive masculinity とも云うべきものであるが、これが男の子の本性的なものでなくて、求めて止まない母親への同一視が社会的に拒否されているという状況への防衛体制であり、そのようなものとして成人以後もパーソナリティの一部となつて残る。

T. Patterns. : "Patterns of Aggression in The Western World," in *Essays in Sociological Theory* p. 305.

④ ロマンティック・ラブ・コムプレックスに対する、映画、演劇、ラヂオ、テレビの影響力も見逃すことは出来ない。エリオットとメリルの一節を引用しておこう。

「夕暮迫る海の中に太陽はゆつくりと沈んでいく。幕のかげのオーケストラがウットリするような愛のメロディを奏でる。一人の男と一人の女が互に相手を抱きしめて、永遠の情熱的な献身を誓いあう。そこでパッと灯がつき、観衆は残念そうに立ち上り、幻想は終る。だが、忘れ去られたのではない。ロマンスは女店員、女給、靴屋、丁稚の味気ない生活をつき通していつたのだから。あの最後の抱擁、その他さまざまの観喜の絶頂が、電車でゆられて家にたどりつくまで彼等の胸に去来する。金、社会的地位、文化的相異、親の反対、そんなちつぽけな散文的障害はどうでもよい、自分達の愛もいまあつたのと同じものであると彼等は思う。何故なら、愛とロマンスは人生の贈物の中で最大のものだから。夢の相手と結婚することは存在のすべてであり、最後なのだ。神秘的にさだめられているこんな相手と逢えさえすれば、牧師、治安判事の前で祝文を唱えさえすれば、自分の一生はうまくいくだろう。」

M. A. Elliott and F. E. Merrill: *Social Disorganization* (Harper and Brothers, New York 1934.) p. 647.